

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

(本リリースは 2016 年 11 月 11 日、アジア・パシフィックで発表したリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、アジアにおいて最も活躍した女性弁護士を称える 「Asia Women in Business Law Awards 2016」の 9 部門を受賞

- 6年連続で「Best International Firm for Women in Business Law」を受賞
- インドネシア、マレーシア、フィリピンの各オフィスが国別の優秀賞を受賞

【アジア・パシフィック発 2016 年 11 月 16 日】ベーカー&マッケンジーは、アジアのリーガルサービス業界における女性弁護士の功績を称え、その活躍を支援する法律事務所を顕彰する「Asia Women in Business Law Awards 2016」(Euromoney Legal Media Group 主催)において、2011 年の同賞創設以来の連続受賞となる「Best International Firm for Women in Business Law」(ビジネスロー分野の女性弁護士を最も積極的に支援する国際法律事務所)をはじめ、9 部門で受賞を果たしました。メンバーファームであるインドネシアオフィス (Hadiputranto, Hadinoto & Partners)、マレーシアオフィス (Wong & Partners) 及びフィリピンオフィス (Quisumbing Torres) は、それぞれ国別の優秀賞を受賞しました。

また、アジア・パシフィック地域におけるベーカー&マッケンジーのオフィスからは、5 名の弁護士が、以下の各分野において表彰されました。

- 労働・雇用分野の最優秀女性弁護士：
セラフィム・マー/Seraphim Ma (パートナー、台北)
- 税務分野の最優秀女性弁護士：
ドーン・クエック/Dawn Quek (プリンシパル、シンガポール)
- テクノロジー・メディア・通信分野の最優秀女性弁護士：
アン・マリー・アルグローブ/Ane-Marie Allgrove (パートナー、オーストラリア)
- 移転価格分野の最優秀女性弁護士：
アデリーン・ウォン/Adeline Wong (パートナー、マレーシア)
- コーポレート分野「期待の新星」：
ステファニー・フエア/Stephanie Phua (パートナー、マレーシア)

ベーカー&マッケンジーの **Global Diversity & Inclusion Committee**（事務所内の多様性向上を推進する委員会）のアジア・パシフィック地域代表を務め、また、グローバル情報通信グループの代表でもあるアン・マリー・アルグローブは、ベーカー&マッケンジーの世界各地のオフィスにおいて多様性を尊重する文化の醸成に努める所員、そして自ら成功を収めることによって壁を打ち砕き続けている女性たちを称賛して、次のように述べています。「今回の受賞は、ベーカー&マッケンジーに所属する優秀な女性弁護士一人ひとりの優れた功績が高く評価された結果だと思えます。優秀な女性たちがその能力を存分に発揮できる環境を育んでいくことが、当事務所における多様性向上に向けた活動の最も重要な使命の一つです。」

ベーカー&マッケンジーのアジア・パシフィック地域のチェアマンを務めるゲイリー・セイブは今回の受賞について、「組織のあらゆるレベルにおいて、多様なジェンダーを受け入れる職場環境の醸成に取り組んできた結果として、このような高い評価を頂いたことを非常に喜ばしく思います。また、今回の受賞は、当事務所における能力重視の文化が反映されたものと考えています。専門家が努力しそれぞれの専門性を高めることにより、性別を問わず誰もが高みを目指すことができる環境は、大手国際法律事務所として、クライアントに対して世界のトップクラスのリーガルサービスを提供するために、欠くことのできない要素であると考えています。今回、各々の努力に相応しい賞を受賞した弁護士たちに心より祝意を表すると同時に、各国オフィスにおいてコミュニティの活性化とリーガルサービスの向上に尽力してくれている全ての弁護士と所員に、感謝の意を表したいと思えます」と述べています。

Euromoney 主催の「**Women in Business Law Awards**」は、各分野において影響力のある優秀な専門家、及び様々な地域における女性弁護士の活躍支援において優れた業績を収めた法律事務所を表彰しています。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、**47** か国 **77** のオフィスに **13,000** 名以上を擁する国際法律事務所です。**1949** 年の設立以来、世界の一流企業を始めとして様々な企業にアドバイスを提供しています。**2016** 年 **6** 月 **30** 日決算期における収入は、**26** 億 **2,000** 万米ドルです。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、ポール・ローリンソンが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として **1972** 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、**M&A**、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。